

## 平成23年度医薬品卸業連合会決議

社団法人日本医薬品卸業連合会は、第34回通常総会に当たり、会員の総意の下に、次のように決議する。

- 東日本大震災により、東北地方太平洋沿岸地域は、壊滅的な被害を受けた。その中で、医薬品卸各社は最大限の努力を払い、医薬品の安定供給に努めた。我々は、今回の経験を踏まえ、医薬品卸企業に課せられた社会的使命を果たすため、国民医療を支える公共的な事業体にふさわしい企業として更に成長することを誓う。
- 流通改革と新薬価制度は表裏一体の関係にある。公的医療保険制度の重要な構成要素である薬価の算定に当たっては、公正な市場価格の形成が前提になる。このため、単品単価取引の徹底、長期未妥結仮納入の解消、売差マイナスの是正等を内容とする流通改善懇談会緊急提言の速やかな実現を図らなければならない。我々は、流通改革推進の自らの取組みを強化することを宣言するとともに医療機関・薬局、メーカー、行政、流通改善懇談会等の関係者の格段の理解、協力及び指導を強く要請する。
- 物流機能のみならず情報提供機能、販売促進機能等を備え、毛細血管型流通を展開する日本型医薬品卸のビジネスモデルは、世界に誇ることできる我が国の社会的資産である。我々は、社会的責任の完遂と卸機能の一層の発展を期するため、低収益構造の改善による必要な投資財源の確保、流通コード表示の拡大による流通環境の充実等に邁進する。

平成23年5月25日

社団法人 日本医薬品卸業連合会  
第34回 通常総会